

しんぎ かいぎ けっか
審議 (会議) 結果

しんぎかいとうめいしょう 審議会等名称	だい かいかながわけんしょうがいしゃせさくしんぎかいしょうがいとうじしゃぶかい 第4回神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会
かいさいにちじ 開催日時	れいわ ねん がつ にち すいようび じ 令和7年1月22日(水曜日) 14時から16時まで
かいさいばしょ 開催場所	かながわけんちやうしんちやうしゃ かい だい かいぎしつ さんかあ 神奈川県庁新庁舎5階 第5会議室(オンライン参加有り)
しゅつせきしゃ 出席者	ぶかいちやう ないとういん い かめいぼじゆん うつぎいん おやまいん こにし 【部会長】内藤委員、(以下名簿順)宇都木委員、尾山委員、小西 委員、小山委員、猿渡委員、下条委員、関委員、高野委員(※)、 たかほしいん とみたいいん ならざきいん ほんざわいん ゆみやいん けい にな 高橋委員、富田委員、奈良崎委員、榛澤委員、弓矢委員(計14人) (※)高野委員は当日御欠席でしたが、別途意見をいただいています。
じかいかいさいよていび 次回開催予定日	みてい 未定
しよぞくめい たんとうしゃめい 所属名、担当者名	しょうがいふくしかきかく わたなべ 障害福祉課企画グループ 渡邊
とゐあわ さき 問合せ先	でんわ 電話 (045) 285 - 0528 ファクシミリ (045) 201 - 2051
けいさいけいしき 掲載形式	ぎじろく 議事録
しんぎけいか 審議経過	いか 以下のとおり
<p>ぎ だい 《議 題》</p> <p>(1) さいがいじ たいおう 災害時の対応について</p> <p>(2) あいな えん さいせいび 愛名やまゆり園の再整備について</p> <p>(3) だんたい かつどう しゃかい はっしん 団体の活動の社会への発信について</p> <p>ほう こく 《報 告》</p> <p>(1) かながわけんとうじしゃめせん しょうがいふくしすいしんじやうれい い しゃかい めぎ 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～ もと きほんけいかく しひやう がいようばん に基づく基本計画の指標・概要版について</p> <p>(2) せいさくりつあんかてい しょう しゃ さんか 政策立案過程への障がい者の参加について けん かいぎ しょう しゃ さんか (県の会議への障がい者の参加について)</p> <p>はいふしりやう 《配布資料》</p> <p>しりやう さいがいじ たいおう 資料1：災害時の対応について</p> <p>しりやう あいな えん さいせいび 資料2：愛名やまゆり園の再整備について</p> <p>しりやう だんたい かつどう しゃかい はっしん 資料3：団体の活動の社会への発信について</p> <p>ほうこくしりやう かながわけんとうじしゃめせん しょうがいふくしすいしんじやうれい い しゃかい 報告資料1：神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を めざ もと きほんけいかく しひやう 目指して～に基づく基本計画の指標について</p> <p>ほうこくしりやう せいさくりつあんかてい しょう しゃ さんか 報告資料2：政策立案過程への障がい者の参加について</p> <p>ほか おやまいん ならざきいん とうじつていしゅつ いけんいちらん はいふ ※その他、尾山委員・奈良崎委員から当日提出された意見一覧を配布</p>	

【事務局による進行】

- ・ 首藤副知事挨拶
- ・ 事務連絡

【内藤部会長による進行】

(内藤部会長)

内藤でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。議事に入る前に、皆様は活発に自分の意見を表明できる有意義な会となるように、御協力をお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。本日は議題が3つ、報告が2つでございます。議題と報告の順番、時間の目安は、次第の通りでございます。なお、2つ目の議題が終わったところで、休憩と事務局からの報告を2点、入れる予定でございます。

また、最後の議題の途中で黒岩知事がお見えになると聞いておりますものですから、少し議論をご覧いただきながら御挨拶をいただきたいと思ひます。それでは、議題1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1に基づいて説明

(内藤部会長)

ありがとうございました。今、説明していただきましたけれども、意見を求められている項目が複数ございますものですから、それぞれお伺ひしたいと思ひます。今説明にもございましたように、2(1)避難のときに支援する人をどうやって決めればよいかということにつきまして、各委員の方から御意見がございましたら、いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

はい。猿渡委員、よろしくお願ひします。

(猿渡委員)

猿渡です。相模原市の方にお聞きしました。その中で介護保険の要介護度3以上の方とか身体障害者手帳とか療育手帳とか、あと本人からの申し出て書いてあるんですね。ただ、本人からの申し出と言っても、2年に1回ぐらい各市町村の福祉のガイドとかっていうしおりがくる中で、そういう情報まで知っている方が少ない。

あと、私も結構出るんですけども、やっぱり身体がですね、重心、特に医療的ケアの必要なお子さんとか、ずっとヘルパーや家族がついてなきゃいけない方に関しては、やっぱり外に出られないんですよ。最重度の方も、軽度の方も含めて皆その地域の中

で住んでいて、でも、自治会とかに入っていない方も多^いです。なので、そういう民生委員^{さん}とか、就^Bとか就^Aとか、いろんな方^{を含}めて、作成^{する}べきかなと思^ってます。本人^{から}の申し出^{って}言^っても、自分^が実際^に経験^{して}いないとわ^からないこと^{が多}い^{です}よね。避難^{して}怖^いって^いうのはや^っぱりわ^かりますけど。

どこに相談^{して}いいの^か、ワンストップサー^{ビス}が^できてない中^で、そう^いったこと^{をも}っと簡^潔に役^所が書^いて、福祉^事務^所とかで^できる^ように^して^欲しいと思^います。以上^{です}。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。小山委員^{どう}ぞ。

こやまいいん
(小山委員)

横須賀^本人会^の小山^登です。軽^度の人^たち^って、日^中どこに^いる^かって^いう問^題です^ね。働^いてる人[、]例^えば横^須賀^の人^だと、横^浜や川^崎まで働^きに^行って^います。大^体3時^間と^いう話^{です}ね。遊^びに^行く場^合も^あり^ます^よね、軽^度の人^たち^って。

そう^なると、例^えば困^ったら役^所に^行っ^てみ^よう^って^行っ^{たら}、あ^なた横^須賀^です^ねって^言っ^て、横^須賀^市役^所に^行きな^さい^って^言わ^れる^んです。

だ^から、地^域に^枠組^みが^あっ^て、ど^の地^域で^も、要^は受^け付^けて^くれ^ると^いう^避難^の場^所が^欲しいと思^うん^だす^よね、私^たち^は。避^難す^ると^きに支^援し^てく^れる^人を^決め^ても^いい^んだ^けど、ず^っと家^にい^るわ^けじ^ゃな^いか^ら、ち^よっ^と出^かけ^てま^すっ^て時^に、そ^れに^巻き^込ま^れたら。

私^も東^日本^のと^きは職^場が横^浜で^した。地^震が^起き^て出^てい^って^くれ^って^いう^感じ^で言^われ^まし^た。ス^マホ^も使^えな^い状^態で食^料も^ない^状態[、]み^んな^わさ^わき^動い^てる^から^どう^しよ^うか^って^感じ^で10時^間ぐ^らい歩^きま^した、横^須賀^まで^帰る^のに。帰^って^やっ^と安^心し^たっ^てい^う感^じで^した^ね。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

そ^したらウ^ェブ^の方^で、榛^澤委^員が手^を挙^げてお^られ^ます^ので、榛^澤委^員。

はんざわいいん
(榛澤委員)

神^奈川^県精^神障^害者^連絡^協議^会の榛^澤です。質^問が^ちよ^っと^あり^まし^て、2ペ^ージ^目の^避難^行動^要支^援者^名簿^とい^うの^を作^成さ^れる^そう^なん^だす^けど^も、そ^の次^に出^てく^る福^祉避^難所^には、こ^の名^簿の^人じ^ゃな^いと^入れ^ない^ので^しよ^うか。

例^えば福^祉避^難所^って^作っ^たと^きに、ど^うい^う人^が入^るの^か入^れな^いの^か、そ^の線^引き^とい^うか、こ^の名^簿に^ある^人し^か入^れな^いの^か、そ^れと^も手^帳を^持っ^てい^る人^じゃ^な

はい入れないのか、それとも、手帳を持ってなくても、障がいをお持ち、特に精神障がい者では、あえて手帳を取らない方もいらっしゃるの、その福祉避難所に入る基準は、どういう風に決めているのかというのまず伺いたい。

あと、過去の災害時の避難所の過酷な状況というか、僕は、避難所に行ったことはないですけども、テレビとかで見ると非常にストレスのかかる、それで災害関連死みたいな形で亡くなっちゃう方もいらっしゃるの、非常に過酷な状況だと思えるんですけども、その精神的なストレスに対して脆弱性というか弱さを持っている当事者への配慮というか、そういう意味でその精神の、メンタルの病気を持ってる人の配慮をしてもらえるのかどうか。

よく当事者じゃない、一般の方の中にはね、みんな避難所で我慢してるんだから、あなた方も我慢しなさいっていうような人がいて、もちろんそれも一理あるんですけども、これは本当に、本当に、例えばですけれども、足の不自由な方に向かって、「みんな自分の足で頑張ってるんだから、あなたも頑張るべきなさい」みたいなことと同じだと思って、全く同じじゃないですけど、それに近いものがある、精神障がいとか心の傷っていうのは、やっぱり目に見えないので、その苦しきっていうのは、なかなか周りに理解してもらえなくて、当事者本人しかわからないところもある、一般の人から見ると、あれは障がい者を最優先したんじゃないかとか、そういうやっぱり思われる方もいると思うので、それは、その気持ちは理解できるんですけども。

やっぱり、当事者目線の政策って考えたときに、そういう、なかなか周りが理解できない障がいについても配慮するってのはすごく大事な視点だと思って、だからこういう福祉避難所を作るときに、その福祉避難所の合理的配慮を、一般の市民も理解してもらうことは、大事なんじゃないかと。

いざ、災害が起こったときに、みんな自分が苦しいから、なかなか人に優しくなれない中で、日頃からのこういう、障がい者に対してだけでなく一般の方に、福祉避難所とはどういうものかというのを理解してもらおうっていうのはすごく大事なことだと思うんですけども、いかがでしょうか。長くなって本当にすいません。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。今の御意見、御質問に事務局から何かありましたら。

じむきょく
(事務局)

御質問がありましたのでお答えします。まず、1つ目の福祉避難所に入る基準ということですけども、こちら厳密には市町村ごとにルールを決めていますので、細かいところは違うところがあるかもしれませんが、概ね同じというふうに考えると、まずはどなたも一般避難所に行っていたかというの大きな原則になります。一般避難所に

集まっていた上で、その中で、ちょっと、一般避難所での生活は難しいという方が出てきましたら、そういった方々は福祉避難所のほうに移っていただくというような形が基本的な流れです。

ただ、これまでこういう考え方だったんですが、個別避難計画っていうのを作っていく中では、やはり、最初から一般避難所に行っても、なかなか過ごすのは難しいだろうというのが、個々に明らかになってきていますので、そうなってくると、最初から福祉避難所に行くということも想定として出てきています。

ただ、福祉避難所っていうのも、どこに作るか、誰がスタッフなのかというような準備も必要で、すぐに福祉避難所を立ち上げるのも市町村としてはなかなか大変なので、この部分を市町村でもいろいろ考えているというところですよ。

次に、いろんな精神障がいの方々への配慮というところでしたけれども、これ精神障がいの方だけではないと思うんですけども、やはりいろいろな配慮が必要な方というのが一般避難所だと出てきます。そうした方が必要なスペース、やはり個別にいろいろ違ってきますね。例えば音に敏感な方もいれば、逆に声とかが出てしまう方もいらっしゃるったりとか、バリアフリーみたいな対応が必要な方もいらっしゃるったりとか、いろいろありますので、そういった方のスペースということになるべく、言われてから作るということではなくて、市町村、行政で、避難所にそういったスペースを最初から作っていくということが必要だと思いますので、県としては、市町村にそういったスペースづくりをお願いしているというところがございます。以上です。

（内藤部会長）

はい、ありがとうございました。

今(1)に関しまして回答していただきました。続きまして、(2)の避難所で安心して過ごすためには、障がいの種類に応じてどういった配慮が必要かということに関しまして、各委員の方から、御意見いただきたいと思っております。猿渡委員お願いします。

（猿渡委員）

猿渡です。HUG訓練、紙上でやる実際の避難所の想定訓練の中で、やっぱり障がい当事者っていうのは、僕も精神を持っていますけれども、パニックが起きやすかったりとか、いろいろあるわけです。そういう方って、さっき事務局からも言われた通り、手帳とかヘルプマークとかですね、相模原市の場合はもう1個あるんですけども、そういう配慮が必要ですよっていうのを示すものを持ってない方も多い。

あと、すごく多いのが、確かに普通の地域の方も、作業所とか就労Bとかに行きます。そういうふうになったときに、例えば僕もそうですけれども、暗くして、音とかを遮断して、そういうふうにする人たち。イヤホンとか、イヤーマフとかを使う方たち。あとは

たとえば、高橋さん達のような盲ろうの方とかですね、本当に支援者が必要です。

あるいは、僕らだったら皆さん薬を飲んでます。なので、作業所とか生活介護事業所などだと、三日間分くらいのもは持っているんですけども、実際問題それが本当に役立つかどうかというところの線引きっていうのをHUG訓練とか。あと、社協が作ってるので、社協さんにそういう所に来てもらって、どういうふうに社協が取り組んでいるかっていうところも知りたいところではあります。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。下条委員、よろしくお願ひします。

しもじょういいん
(下条委員)

(2)の配慮のほうなんですが、精神のほうも特になんですけど、薬を飲んでる方が多いんですよ。ほぼ飲んでらっしゃるんですけども、そういう方って必ず薬を飲むのに普通の人より水が必要なんです、お水を他の方より多く確保するっていう場合に、周りの方が、どうしてこの方だけ水を多くをもらってるんだって思われると思うんです。ですので、その水をどういうふうに分配するかという時に、その配慮をしていただきたいなっていうのと、薬だけではなく、副作用等でも、喉が乾く人もおりますので、そういう時の水の量というのが出てくると思ひます。

あと、感覚過敏の方ではやっぱり、静かで落ちつける場所とか、一人になれる場所、あと薄暗い場所っていうのが、私的には欲しいなっていう感じがします。聴覚だけでなく、視覚過敏の方、光に過敏の方は、やっぱり薄暗いところのほうがおちつけるのかなと思ひます。こういうのっていうのも配慮が欲しいなって。

あとは聴覚の過敏の場合は、ノイズキャンセリングイヤホンなんかを使われる方が多いんですが、そういうのって電源が必要なんです。充電しないと使えないものなので。ですので、電源の確保っていうのと、イヤホンで音を遮断した際に、いろんなアナウンスをされても聞こえないんですよ。イヤーマフとかしてしまつたら全く音が遮断されて聞こえませんし、これは聴覚障がいの方もそうだと思うんですけども、そういうときのアナウンスの仕方って考へていただければなと思ひます。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

ありがとうございます。宇都木委員、よろしくお願ひします。

うつぎいいん
(宇都木委員)

視覚障がい者協会の宇都木と申します。視覚障がい者の立場から言わせていただきます。避難所っていうところは、恐らくですけども、皆さんが多分パニックになって、ワ

一つてなっている中で、今まで自分が行ったこともないようなところにみんな集められて、1日か2日か3日かわかりませんが、過ごす形になると思います。

そうなった場合に、特に全盲の方が、私は全盲なんですけれども、お手洗いにいくすとか、何か用があつてちょっとまわりを歩くようなときには、一緒に避難している方たちにつまづいてしまつたりということがあつてもいいので、できれば壁際にスペースを置いていただけるとか、あと、お手洗いのなるべく近くに、視覚障がいを持った人たちがいるスペースを作つていただけたらと思っています。

それと、いろんな情報は、多分紙ベースとかで掲示板に貼られたりするようなことになつてくると思うので、そういうのを、できれば読み上げていただける配慮だったり、そういうことはやっぱりしていただかないといけないのかなつていうのは思つています。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。はい、小山委員よろしくお願ひします。

こやまいいん
(小山委員)

東日本のときに、まず最初向かつた先が病院です。自分が飲んでいる薬がちょっとなかつたので。私はてんかん発作なので、病院で「あなたどんな薬飲んでるんですか」つて聞かれて、「ちょっとわからないんですけど、発作の薬なんです」つて言つて。

だからカードみたいにして、どういった病気、病歴が書いてあつたり、お薬のことが書いてあつて、家族構成が書いてある、そういった、障がい者用のカードみたいなのが欲しいなつて思つてるんですね。それで、見せるだけで、いちいち口で説明しなくて良いように、そういった災害カードみたいなのがこれから欲しいなつて思つています。それで薬とか、家族構成とか、そういったのを全部入つてるんで、これを配つていけばそれで済むとつて思つています。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、富田委員よろしくお願ひします。

とみたいいん
(富田委員)

(2)ですよね。避難所で安心して過ごすためには、実を言つると自分は必ずお薬手帳持つて歩いていきます。何かあつたときのために。それとあと鎌倉市のほうなんですけど、先週、会議に出たときに聞いたんですが、緊急避難先があるんですつて。施設のほうで大丈夫ですつて言われたので。ちょっと僕は今、鎌倉市ではちょっと安心してんですけれども。ただ、支援者つてのはどうなるんですかね。そういったところで、障がいの

種類しゅるいによって違ちがうとは思おもいますが、僕ぼくは安心あんしんしています、今いまは。お薬手帳くすりてちょうの話はなしとかを最初さいしょに聞きいたので。以上いじょうです。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。猿渡委員さるわたりいいん。

さるわたりいいん
(猿渡委員)

相模原さがみはらでもサポートカードとかいろいろありますけれども、まず、情報じょうほうとか障しょうがいの種類しゅるいが多様たようなので、基本的きほんてきに国連こくれんの権利条約けんりじょうやくに関する障しょうがいだけじゃない見えな人ひとたち、内部障ないぶしょうがいの方かたとか、在宅ざいたくの普段必要ふだんひつような重度訪問じゅうどほうもんのヘルパーとか、行動援護こうどうえんごのヘルパーとか、強度行動障きょうどこうどうしょうがいのヘルパーさんが、そういう方も家庭かたがある中でどういふうに一緒いっしょに避難ひなんができるかってこと。就Bしゅうとかだと普段ふだんから、3ヶ月かげつにいっぺんとか、うちもキルクではやってるんですけどもなかなかやっぱり難むずかしいんですよ。

その中で、その安心あんしんして暮らすってこともそうですが、どこに行ったらその情報じょうほうが得えられるのかってことをまずですね、皆さんみなが僕ぼくも含めてですけど、やっぱり知しらない。福祉事務所ふくしじむしょとかに行ってもなかなかね、担当課たんとうかが違ちがうからわかりませんとかになると、わからないんですよすごく。なので、そういう中で、本当に災害時ほんとうさいがいじのときにパッと連絡れんらくできる人ひとって言っても電話でんわも通じない。光ひかりも通じない。まして僕らには特に情報じょうほうが入りにくい。ざわざわしたところも難むずかしい。そういうふうな人たちがいっぱいいるっていう中で、本当にその地域なかにの訓練ほんとうちいきくんれんの中に私わたしたちを組み込んでいただきたいと思おもいます。以上いじょうです。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、では下条委員しもじょういいんよろしくお願ねがいします。

しもじょういいん
(下条委員)

先ほど、いろんな支援しえんの情報じょうほうを書いたカードが欲しいというふうにお話はなしが出てたんですが、ヘルプカードってご存ぞんじでしょうか。こちらの方に私わたしは住所じゅうしょとか連絡先れんらくさきとか、自分じぶんの薬くすりとかの情報じょうほうを書いて、常時携帯じょうじけいたいしてるんですね。こういうのは、自治体じちたいではやってないんですけど、そういうヘルプカードの協会きょうかいさんがあるのかな、インターネットとかで探さがしてみると見みつかるので、こういうのを活用かつようしてもらえばいいのかなって思おもいました。以上いじょうです。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。それでいろいろな障しょうがいがございますから。一概いちがいにこ

れやったらすべてということは言えないんだと思うんです。ですから、これは私が思うには、障がい者のほうも、その場所のところに、自分がこういう障がいがあるからこうだということを、できるだけ申し出ると、そうすることによって、また向こうのほうから御支援をもらえるということが、いわゆる、形になるわけですから、それをしないことには、自分はこういう障がいがあると行ってないと誰もわからないわけですね。だからそこは一番大切だと思っております。

はい。では次に3番目の災害時の避難等について、不安に思うことということについて。はい、尾山委員よろしくお願ひします。

おやまいいん (尾山委員)

はい。精神障がいピアサポーター、尾山です。精神障がい者は避難所での生活は大変難しいということがありますので、自宅の状況にかかわらず、在宅避難を選ぶことが多々考えられます。ですので、自宅に避難している者に対する支援というものはしっかり考えていただく必要があるかと思ひます。

情報の提供、物の提供、安否確認など。これらの対応をしっかりと考えていくことによって、より災害時の対応がうまくいくのではないかなと感じております。以上です。

ないとうぶかいちょう (内藤部会長)

はい。ありがとうございます。3番目に関しましてですが、委員の方でほかに。はいどうぞ。富田委員、よろしくお願ひします。

とみたいいん (富田委員)

はい。知的障がいの富田ですけれども、災害時の避難等に一番不安なことは、やっぱり夜中ですね。夜中って一番困りますね。真っ暗なとき。一番それが不安です。僕は。そのためには自分は電気をつけて寝ています。暗いとちょっと逆に不安になっちゃうので。一人であるもので、最近何か事件が多いんじゃないですか、いろいろ。そうするとやっぱり、つけたほうが良いと思ひてね、これくらいの明るさで寝ています。だから、今、本当にテレビでその話が出ると不安になるので、なるべくテレビを見ないようにしています。災害のことについては。以上です。

ないとうぶかいちょう (内藤部会長)

はい、下条委員どうぞ。

しもじょういいん (下条委員)

下条です。まず、非常時の持ち出し袋の用意がまずできてないなって、自分自身が思

っているのと、私自身は両親が高齢でして、高齢者との避難のために、こういう持ち出し袋を持ち出せる状況ではなさそうなんです。重いものは持ち出せない、量も持ち出せない。そういうときってどうなるのかな。

あと現在、私も家族も、行政のサービスを受けていないので、町とかもサービスで把握しているのであれば私たちは把握されていないんじゃないかっていう不安があります。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。高橋委員。どうぞ。

たかはしいいん
(高橋委員)

高橋和代です。私は触手話でコミュニケーションを取っています。また、通訳・介助員を介して、いつもコミュニケーションとっているんですが、何かそういうことが起こったときに、どなたが助けてくれるのか、または地域の方が、盲ろう者がいるということを知らない、コミュニケーション方法も知らない、そういう状態じゃないかなと思ってます。ですから何か起こったときに私を見つけて、介助してくれる人がいるのかどうか、そのあたりはわかりません。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

非常にそのあたりは、障がい者の人は、自分のことを知ってもらえてるのかどうかという、そういう意味でいえば不安だということだとも思いますけれども。それで、これは内藤個人の意見ですけれども、やっぱり一番は手を挙げるしか無いんじゃないかと。市に対してもそうですし、隣近所に対しても、やっぱりこういう、私はこういう障がいがあつてこうなんだということを言わないことには、全然通じないと思うんですね。

はい。猿渡委員どうぞ。

ざるわたりいん
(猿渡委員)

すいません。精神の立場から言います。精神と発達と両方持っていて、アスペルガー、ASDもあります。という中でまず、作業所とか通所施設、企業とかに行けてない当事者の方々は多分載ってないです。その中で、僕らが助けてっていうことを、言えないんですよ。知的の方もそうです。発達障がいや自閉症、その他の方々、あと内部障がいの方もそうですけど、確かにヘルプカードもその市区町村全部が一緒なわけではないので、その統一をまずしていただきたいってことが1つ。

あと、まず、自分が住んでいるところまで行けるかどうかっていうことは一番の問題で、精神や、発達、知的の人でもそうですけど、普段行っているところは行けますけど、普段

行ってないところは行けないし、まして、違う人が来るとすぐパニックになります。それをどうやってクールダウンできるか、カームダウンできるかというところから始まります。

なので、やっぱり職員の方が、どういうふうをサポートすればいいのかっていうことと、どういうふうな避難経路があるのかっていうことを、もっと行政も知ってほしい。

例えばキルクだと、僕は職員なので、訓練のあとに反省会をやりま。その中でどうだったかってことはやりますけれども、生活介護のほうでは、当事者は入っていません。そういう中でですね、当事者が入ってやるのが大事なのと、やっぱりその、知られてない人たちをどういうふうにつなげていくのかっていうネットワークの形成じゃないかと思ひます。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。では小山委員。はいどうぞ。

こやまいいん
(小山委員)

私も夜に雷が近くに落ちて、しばらく停電になったときがあつて、メールでとりあえず支援者の人に連絡して、「どうしたらいい」って、色々連絡して、しばらくろうそくで過ごしたことがありました。一応修理はしていたみたいなんですけど、本当に夜、真っ暗になると、私、一人暮らしで、さてどうしようって感じたんですよ。

あと、大雨が降ったときに、近くで放送が流れても、市役所から何か言っているなっていうのはわかるんだけど、ずっと聞き取れないって感じでした。そういったときに本当に困るなっていう感じでした。

誰に言っても、あんまり近所の人って知らないですね。新興住宅みたいで新しい住宅の人達がどんどん田んぼを潰して新しい人たちが来て、その人達とはあんまり関わりもないし、もう次から子供の世代になっちゃってるから、全然関わり合いがないので、もう本当どこに連絡するべきかって言う感じです。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

では、下条委員。よろしくお願ひします。

しもじょういいん
(下条委員)

下条です。精神障がい者の方は特にそうだと思うんですけど、周りに、自分の障がいのことを知られたくない方がいらっしやいます。結構多いです。そういう方の場合はそもそも周りに助けを求められないっていう状況が考えられます。

あとは、引きこもりの方も多ひいんですけど、そういう方たちはそもそも連絡が何も

伝わってない場合が多いのと、外に出られないっていうのがそもそもの問題の方もいらっ
っしゃいますので、そういう方に対しての対応が、かなり難しいんですけども、そこ
を考^{かんが}えていかなければならないかと思^{おも}います。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

どうもいろいろ御意見いただきましてありがとうございます。何かそれに対して。はい、高橋委員どうぞ。

たかはしいん
(高橋委員)

ゆりの会の高橋です。今の下条さんの話と同じなんですけれど、盲ろう者、なかなか盲ろうということ^{もう}を、受容できなくて家にこもってる人がいっぱいいるんです。個人情報^{こじん}のところで引^ひっかかって、ゆりの会としてもいろいろ探^{さが}してはいるんですが、行政^{ぎょうせい}のほうから個人情報^{こじんじょうほう}で原則誰^{だれ}がっていうのは言^いえないみたいですので、周り^{まわ}の人もわからない^{ひと}んですね。盲ろう者は多分^{もう}いっぱいいると思う^{おも}んです。コミュニケーション方法^{ほうほう}もいろいろなので、多分^{たぶん}、情報^{じょうほう}自体^{じたい}が伝わ^{つた}っていないと思う^{おも}。そこが問題^{もんだい}だと思います。以上^{いじょう}です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

どうもありがとうございました。

じむきょく
(事務局)

皆様、数々の御意見ありがとうございました。もちろんいろんな方がいらっしゃるの^{かた}で、それぞれに合わせた対応^{たいおう}が必要^{ひつよう}ということで、皆さんがいろいろお話し^{はなし}になったりとか、市町村^{しちょうそん}のほうでも意見^{いけん}を聞^きいたりっていう場^ばはあるかと思^{おも}いますけども、県^{けん}からでも皆^{みな}さんからいただいた状^{じょう}況^{きやう}や心^{しん}境^{きやう}というのを、市町村^{しちょうそん}にも伝^{つた}えてですね、避難^{ひなん}体制^{たいせい}が整^{ととの}うように準備^{じゅんび}していきたくと思^{おも}っております。

また、在宅避難^{ざいたくひなん}というお話し^{はなし}もあって、在宅避難^{ざいたくひなん}もですね、今後^{こんご}希望^{きぼう}される方が増^ふえていくと思^{おも}います。先^{さき}ほどお話し^{はなし}があった通り^{とお}、ここをどういうふう^{はあく}に把握^{はあく}して、支援^{しえん}していくか^くっていうのは、本^{ほん}当^{とう}にこれからの課題^{かだい}になっていて、国^{くに}でもそういった福祉^{ふく}支援^{しえん}チーム^{ちーム}を在宅^{ざいたく}のほうでも活動^{かつどう}できるようにというふうな体制^{たいせい}を作^{つく}ろうというの^{ほうどう}も、報道^{ほうどう}ではされてい^いますので、今後^{こんご}そういった体制^{たいせい}が作^{つく}られていきますが、まず^いはそうは言^いっても当^{とう}面^{めん}のそ^{しよ}うい^{りやう}う食^{じョク}料^{りョウ}とか、トイレ^{いれ}とかの用意^{ようい}・備^び蓄^{ちく}^{そな}って^えいう備^びえは、やはり皆^{みな}さん、自^じ助^{じょ}として必要^{ひつよう}になってきますので、そ^じち^らのほうの準備^{じゅんび}などは必要^{ひつよう}かなと思^{おも}っております。

いろいろ御意見ありがとうございました。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

いままでのいけんかんに関するして、こんごのとくすすなかにさんこうとしていただけたりありがたいとおもっております。つづきまして、ぎだい2の、あいなやまゆりえんさいせいびについて、じむきょくほうせつめいねがを説明をお願いいたします。

じむきょく
(事務局)

しりょうもとせつめい
資料2に基づいて説明

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

どうもありがとうございました。いませつめいしていただきまして、また5のところではいけんをいただきたいポイントということで、おはなしがございました。それで、(1)のちいきとけいこんだ暮らしのイメージについてということで、すまいのばかほほかにどんないえんが必要か、わかればおしえていただきたいということでございます。

はい。せきいいんねがをよろしく申し上げます。

せきいいん
(関委員)

ピアサポーター関です。よろしく申し上げます。こまに困ったときに、いつでもそうだん相談できるひときめておくのがいいかなと思います。いじょう以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。たかはしいんねがをでは高橋委員よろしく申し上げます。

たかはしいん
(高橋委員)

たかはし高橋です。いまおはなしをきいてちょっとおもったんですけど、さきいうふうにいわれました。グループホームの中に、きこえる人だけの中に、例えばわたしもうしゃは、なかなかはいれられないですね。そういうもんだいがあるので、はなしもできない、見えないです。ですから、もうしゃせんようのグループホームがほしいとおもいますがそれについてはどうでしょうか。グループホームの中で、なかなんちよつもうしゃでもできるような、しごとせんようのグループホームというのは建てられるのでしょうか。いじょう以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

ではさるわたりいんねがを猿渡委員、よろしく申し上げます。

さるわたりいん
(猿渡委員)

はい、猿渡です。住まいの場の確保のところっていう中で、まず、制度が変わり日中夜間分離になりました。でもですね、同じ法人が抱え込んでいます。その部分はすごい問題だと思っているんです。それは、日中夜間分離と言いながら同じ法人の中で変わってやるということは、職員が変わるだけで生活が変わらないんですよね。やることは変わります。だけど、同じ法人の中で守られているという状況がありますので、少人数にして、っていうところは賛成であります。基本的にはそれがグループホームになったときに、他の法人の日中活動をまず、生活介護なり重度訪問や、いろんな支援を使って活動するなりっていう場を経て、グループホームに行く。それも違う法人のグループホームに行き、かつですね、私も相談支援専門員研修の講師をやっていますけれども、まず、相談支援専門員が当事者と一緒に施設から地域に出ていこうと。地域の方に知ってもらおうことがまず大事です。

あとは、ランチとして地域の中に、本当は地域の中心にですね、グループホームとかがあって、じゃあ自分がそのいろんなところを選んでいけるようなサポートを世話人も含めた職員がですね、やっていただくっていうのが一番かなと思います。それがエンパワーメントになることだと思っているので。

あと、聴覚障がいやいろんな障がいを持つての方へのサポートっていう点でもですね、やっぱり職員のスキルアップっていうものが、第一です。いま、辞職されてる方が多いです。足りないんじゃないかと、生きがいを持ってないところでは、もっと、この仕事が楽しいと思えるような活動を一緒にして欲しいと思います。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。はい。富田委員、よろしくお願ひします。

とみたいいん
(富田委員)

富田です。住まいの確保についてなんですけど、どんな支援が必要かと書いてることについてです。まずね、これ何回も言ってますけど、自分から言える人はね、挨拶が必要だと思ひます。まず地域で暮らすには一番大事なことは挨拶だと思ひます。それで、もし言えない方は、支援者が言ったほうがいいと思ひます。「この人はこういう障がいを持っていて、こういうのが難しいですから、お願ひします。」とか言ってもいいです。自分にはね、常に御挨拶してます。そうすると割とね、輪が広がるんですよ。ちょっと関係が良くなってるんですよ。はい、以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。はい、ではウェブの方で、榛澤委員から手が挙がってお

りますので、御意見どうぞ。

はんざわい いん
(榛澤委員)

はんざわ だいき ぼしゅうようしせつ と あ おも
榛澤です。大規模収容施設のことを取り上げられるたびに思うことがあるんですけれど、
だいき ぼ こんかい あいな えん さいせいび だ
こういう大規模な、今回愛名やまゆり園の再整備について出していますけども、
いま しょうらい てき けん かんが うかが おも
今すぐではないですけど、将来的にどういうふうに県は考えてるのかと伺いたいと思
っています。

こういふ しせつ ちいき しょう しゃ う い う ざら
こういう施設ってのはやっぱり、地域に障がい者を受け入れる受け皿がで
きてからですけども、それまでは必要かもしれないですけども、基本的にはこういう施設
で暮らすってことが本当に障がい者の幸せに繋がるかどうかってことは考えて欲しい
く ほんとう しょう しゃ しあわ つな かんが ほ
と思います。やっぱり地域で暮らすことが本当の理想であると僕は思います。こうい
おも ちいき く ほんとう りそう ぼく おも
ふ施設を必要だと感じている当事者は、いるかもしれないけど、ほとんどいなくて、や
しせつ ひつよう かん とうじしゃ
っぱり家族であり、行政であり、社会が必要と考えているんじゃないでしょうか。本人が
かぞく ぎょうせい しゃかい ひつよう かんが ほんにん
望んでいるわけではないと僕は思います。

けん とうじしゃめせん く かえ さいせいび
で、もし、県が当事者目線って繰り返しておっしゃっているのであれば、やっぱり再整備
とうめん う ざら さいせいび
で、当面は受け皿ができるまでは再整備だとしても、やっぱり廃止という方針を打ち出
して、しょうらい てき はいし ちいき く めいかく しめ
して、将来的には廃止をして、みんなが地域で暮らせるってことを、明確に示すべきで
はないかと思ひます。

せいしんしょう しゃ しせつ かん びょういん かん たきやまびょういんじけん
また、これは精神障がい者の施設に関しても病院に関しても、滝山病院事件のこ
とうせき せいしんかびょういん おく こ ひさん
と透析ができる精神科病院がないことで、あそこにみんな送り込まれて、あんな悲惨な
お かながわけん とうせき せいしんかびょういん
ことが起こってしまつて。神奈川県に透析ができる精神科病院がないっておっしゃつて
いて、そういうことも、そういう障がい者、知的障がい者だけじゃなく精神障がい者が
ぎやくたい う たきやまびょういん たよ
そういう虐待を受けないためにも、やっぱりああいう滝山病院みたいなところに頼ら
ちか せいしんかびょういん とうせき からだ びょうき ちりょう
ず、近くの精神科病院で透析ができたり、身体の病気の治療ができるようにすることが、
そういうことを防ぐことになると思ひますがいかがでしょうか。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。こやまいん
小山委員どうぞ。

こやまいん
(小山委員)

こやま わたし いま じりつきょうぎかい さんか よこすか えん
小山です。私は今いま、自立協議会に参加して、横須賀にはしらとり園つていう
のがありまして、しらとり園も老朽化して、そのまま、また建て直すのかと思つた
ら、しゅくしょう ちいき で ひと で
縮小するつていうんですよね。縮小して、地域に出る人は出てくださつて。

それで話し合つたんだけど、どういつた病気の人がいるかわからないし、その説明
はな あ びょうき ひと せつめい
があつて、次にヘルパーさんや、職員とかと、「これからグループホームなんてどうし

ようか」って話^{はなし}になって、「うちじゃあ難^{むずか}しいねえ」ってなっていると、「これはどの地域^{ちいき}に行ってもらうのかな、どこの地域^{ちいき}が受けてくれるのかな」っていう話^{はなし}になってきちゃって。

はっきり^い言ってね、どこか^{なに}で何か^{じけん}事件^おが起こると、地方^{ちほう}には負担^{ふたん}が大きい^{おお}状況^{じょうきょう}になってきています。特に^{とく}夜の^{よる}支援^{しえん}が大変^{たいへん}だっている^うですね、こういった^{ひと}人は。ヘルパーさんがいないと大変^{たいへん}なんじゃないかって、自費^{じひ}になっちゃう^じんじゃないかって話^{はなし}をしてる^{はなし}んですね。

実際^{じっさい}、私^{わたし}の知^しっている方^{かた}の御家族^{ごかぞく}がしらとり園^{えん}にいて、夜^{よる}、自費^{じひ}になっちゃう^じって話^{はなし}だった^{はなし}んですよね。で、かなり^{おも}重い^{ひと}人で大変^{たいへん}だった^じみたいで。自費^{じひ}だ^{はなし}って話^{はなし}なんですね、ヘルパーさん。3,000円^{えん}か5,000円^{えん}ぐらいかかるとい^{かん}う感じ^{かん}で、1時間^{じかん}。もう本^{ほん}当^{とう}にお金^{かね}を出^だして支^し援^{えん}を^{かん}してもら^{かん}う^{かん}って^{かん}い^{かん}う^{かん}感じ^{かん}にな^{かん}って^{かん}きて^{かん}いる^{かん}ん^{かん}です^{かん}。

それでも、軽度^{けいど}の人^{ひと}もな^{ほん}かなか本^{ほん}当^{とう}にヘルパーさん^{かん}い^{かん}ない^{かん}って^{かん}い^{かん}う^{かん}感じ^{かん}で。受^うけ入^いれ先^{さき}も全^{ぜん}然^{ぜん}なくて、いきなり^{とつぜん}こんな^{しゆくしよく}突然^{しゆくしよく}縮^{しゆく}小^{しよく}します、地^ち域^{いき}でグ^たル^たープ^たホ^たーム^たを^た建^たて^たます^たなんて^た言^たわ^たれて^たも、自^じ立^り協^き議^ぎ会^{かい}で^じ実^じ際^{さい}に^じ困^{こま}って^{こま}て、今^{こん}度^どち^{はな}よ^あっと^あ話^{はな}し^あ合^あい^あが^ああ^あって^あ、ま^あた^あこ^あう^あい^あう^あ話^あに^あなる^あん^あです^あ。考^{かん}え^がこ^{よう}う^{はん}ね^{せい}。要^{よう}は、反^{はん}省^{せい}も^{はな}し^あて^あない^あです^あし、虐^{ぎやく}待^{たい}した^{ひと}人^{ひと}の^{はなし}話^{はなし}が^{はなし}出^でたり^で、全^{ぜん}然^{ぜん}誰^{だれ}が^{わる}悪^{かれ}い^{わる}彼^{かれ}が^{わる}悪^{わる}い^{わる}って^{はなし}い^{はなし}う^{はなし}話^{はなし}に^{はなし}な^{はなし}った^{はなし}り^{はなし}、そ^{かん}う^{かん}い^{かん}う^{かん}感^{かん}じ^{かん}で^{かん}す^{かん}ね^{かん}。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

どうもありがとうございます。下条委員^{しもじょういいん}よろしくお願^{ねが}い^{ねが}します。

しもじょういいん
(下条委員)

下条^{しもじょう}です。今^{こん}回^{かい}、愛^{あい}名^なやま^{えん}ゆ^{さい}り^{せい}園^びの再^{たぶん}整^{あい}備^なとい^{えん}う^{にゅう}こ^{しよ}で、多^{たぶん}分^{あい}愛^{えん}名^なやま^{えん}ゆ^{しよ}り^{しよ}園^{しよ}に入^{にゅう}所^{しよ}して^{しよ}ら^{しよ}っ^{しよ}し^{しよ}る^{しよ}方^{しよ}は、知^ち的^{てき}障^{しやう}が^{かた}い^{かた}の^{かた}方^{かた}が^{かた}多^{おお}い^{おお}とい^{おお}う^{おお}と^{おお}こ^{おお}ろ^{おお}と、強^{きやう}度^ど行^{ぎやう}動^{どう}障^{しやう}が^{かた}い^{かた}の^{かた}方^{かた}が^{かた}多^{おお}い^{おお}って^{おお}い^{おお}う^{おお}ふ^{おお}う^{おお}に^{おお}聞^きいて^{おお}い^{おお}ま^{おお}す。こ^{かた}う^{かた}い^{かた}う^{かた}方^{かた}々^{しえん}を^い地^い域^いの^い方^いに^い支^し援^{えん}して^いて^い言^いわ^いれて^いも、い^ぜん^{ぜん}だ^むり^{おも}だ^{おも}と^{おも}思^{おも}っ^{おも}て^{おも}ま^{おも}す。

それで、いろ^{どう}いろ^{せい}グ^{ぎやう}ル^{せい}ープ^{せい}ホ^うーム^{せい}等^{せい}の^{うん}整^{えい}備^{えい}と^{うん}か^{えい}で^{えい}も、行^{ぎやう}政^{せい}が^{うん}グ^{うん}ル^{えい}ープ^{えい}ホ^{えい}ーム^{えい}を^{えい}運^{うん}営^{えい}す^{えい}る^{えい}訳^{えい}で^{えい}は^{えい}な^{えい}く^{えい}て、一^い般^いの^い会^い社^いと^いか^いの^い運^{うん}営^{えい}に^おな^おっ^おて^おく^おる^おと^お思^おう^おの^おで、そ^{ほう}ち^{ほう}ら^{ほう}の^{ほう}方^{ほう}は^{ほう}多^た分^た受^たけ^た入^たれ^たと^たか^たら^た難^{なん}し^{なん}く^{なん}な^{なん}っ^{なん}て^{なん}く^{なん}る^{なん}ん^{なん}じ^{なん}ゃ^{なん}ない^{なん}か^{なん}な^{なん}と^{なん}思^おい^おま^おす。あ^おと、こ^すの^す住^すま^すい^すの^す場^ばの^ば確^{かく}保^ほの^ほ他^ほに^ほど^ほん^ほな^ほ支^し援^{えん}が^ひ必^ひ要^{よう}が^お教^おえ^おて^おく^おだ^おさ^おい^おと^おい^おう^おと^おこ^おろ^おで^おす^おが、24時^じ間^{かん}ど^じこ^じか^じに^じ相^{さう}談^{だん}で^しき^しる^しよ^しう^しな^し仕^し組^くみ^ほが^お欲^おしい^おと^お思^おい^おま^おす。24時^じ間^{かん}、夜^{よる}と^{よる}か^{よる}に^{よる}連^{れん}絡^{らく}が^と取^とれ^とない^とって^とい^とう^との^とが^と一^{いち}番^{ばん}不^ふ安^{あん}に^おな^おる^おと^お思^おい^おま^おす^おの^おで、24時^じ間^{かん}ど^じこ^じか^じし^らに^{れん}連^{れん}絡^{らく}が^と取^とれ^とる^とホ^ほッ^ほト^ほラ^らイ^らン^ら的^{てき}な^{よう}もの^いを^い用^{あん}意^{しん}した^つほ^なう^なが、安^{あん}心^{しん}感^{かん}に^おは^お繋^つが^おる^おの^おで^おは^おな^おい^おか^おと^お思^おい^おま^おす。以^い上^{じやう}で^いす。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。猿渡委員^{さるわたりいいん}。

きるわたりいいん
(猿渡委員)

まず、当事者がですね、昔から優生思想とかも含めて、入れられてしまう中で、実際、僕も共同会とかでやってますけれども、ほとんどやっぱり地域に出ていけないのと、その地域の方に知ってもらうために、優生思想のことも含めてちゃんと、地域の中で暮らしていけるってことと、家族の責任ではないっていうことを伝えていかなければいけない。

うちに今入っているヘルパーさんたちですね、強度行動障がいとかをやっている会社の方が多く私のところに入っています。そういう方はいろんな当事者、支援者の方に講師をやってもらったりしながら、やっているってこともありまして、まず、いろんな方と関わりながら、その方が慣れていく状況を作っていくってことも大事ですし、私やピアサポーター、他のメンバーもそうですが、そういう当事者はですねやっぱりアドバイザーとして、愛名だとか、これから民営化する県立施設に関しての、アドバイザーとかにですね、そういうふうな形で入れて、もっと当事者を活用して入れて欲しい。特に当事者の方は、自立支援協議会とかに入っている方もいるので、そういう本人活動とかやっている方たちを大事にしてですね、どれだけ地域に戻していけるのかっていうことと、そういう特性が出たときに、わかってくれる方が地域にいればですね、地域で暮らしているんですよね。そこがわかってもらっていないので、拒否されてしまうので、やっぱり理解してもらえらる介助者を増やして欲しいってことは、一番必要があると思います。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。今、いろいろ御意見いただきましたけれど、それに対して、事務局の方から何かあれば。

じむきょく
(事務局)

先ほど高橋委員の方から、盲ろう者向けのグループホームということで、私もちょっと勉強不足で、今インターネットで調べてみると、やっぱり目も耳の不自由な方のグループホームがまだまだ少ないということがよくわかりました。そういった課題は、これから持っていきながら、民間も県立も含めてなのかもしれませんけれども、しっかり考えていきたいと思えます。御意見ありがとうございます。

また榛澤委員、下条委員の方から、地域で皆さん自由に生活できるのは理想だというお話があったのかと思います。ただ一方で、現実としてそういう資源があるのかという御意見だったと思います。私の認識としましては、やっぱりまだまだ地域に施設以外の重度の障がい、知的障がいをお持ちの方が、住める環境というのが足りないというの

が現状だと思えます。そういった中で、愛名を小さくするときには、しっかり今いる人たちの生活を支えるっていう意味で、やむなく施設っていうのは残さざるを得ないかと思っています。ただ、これはゴールではないと思っています。

先ほどお配りさせていただいた資料、4ページのところにですね、地域に溶け込んだ暮らしのイメージというのを示させていただきました。私のイメージの中では、新しく作る愛名やまゆり園っていうのは、最初はこの資料の左側の住まいの場であると思っています。ただ、地域にどんどん支援ができていく。そういった環境が整っていけば、愛名やまゆり園は住まいの場ではなくて、右下の地域の生活を支える拠点として受け入れるような施設に移行していけるよう目指していきたいと思っております。そこをゴールにして、県も頑張っていきたいと思えます。

その他、皆様からいただいた当事者の方をしっかりと入れていくお話ですとか、あとはやっぱり夜の不安のところをどう支えていくのか、そういったことも、我々だけじゃなくてですね、市も巻き込んで考えていきたいと思っておりますので、御意見どうもありがとうございます。

ないとうぶかいちょう (内藤部会長)

今の5(1)に関しまして、いろいろご意見いただきました。県の、今考えておられることも、発表していただきました。ありがとうございます。

続きまして、(2)の地域での暮らしが難しくなったときに必要な支援ということに関して、もし、御意見ございましたらどうぞ。猿渡委員、よろしくお願い致します。

ざるわたりいいん (猿渡委員)

私の知人の脳性麻痺の方が、措置で茨城の方に移管されてしまい地域に戻りたいと言っても戻れない状況にいるんですね。そういうことも踏まえてなんですけれども、実際問題、地域に戻りたいときに1回、グループホームとかで、もう1回その自信を取り戻せるようなサポートの仕方をもっと欲しい。

今、インターバル研修とかが入ってどんどん相談支援専門員研修が厳しくなってますが、そうじゃなくてですね、地域の当事者の力をどれだけ引き出して、本人活動とか当事者会とか、ピアサポートとかいっぱいある中で、当事者を登用しないのか、っていうところが一番の問題かと思ってます、何かあったときにはやっぱりその、ショートステイでもいいから地域のところに戻って少し考えるってことと、その間に成年後見とかを使うのではなくて、地域で安心できる人、職員でもいいです。地域の仲間にも。仲間がいなかったら、周りから誘って、こういうことあるよってことを、やっぱり日中活動ですね土日の例えばグループホームに行かれてる方だったら、土日の日中活動とかで、家にいるのではなくてそういう活動にどんどん出していってもらって、居場所を作ると

いうこと、仲間作りをして欲しいと思います。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。ありがとうございました。下条委員お願いします。これで最後にさせていただきます。

しもじょういいん
(下条委員)

下条です。地域で暮らしが難しくなったときの必要な支援ということなのですが、まず緊急事態が多いと思うんですね。具合が悪くなったり、これ以上何もできない状況になったときには、まずどこかしら相談できる場所っていうのの確保が必要だと思います。あと、精神の場合って本当に一気に具合が悪くなることが多いので、何かあったときに、即入院できる体制っていうのが欲しいなと思っています。あとは、やはり日にち、きゅうじつ やかん などでも、具合が悪くなったときに対処できるような場所も、緊急の指定の病院とか、窓口とかがあるっていうことが必要なのではないかと思います。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

ありがとうございました。はい、これに関しまして事務局の方から御意見等ございましたらどうぞ。

じむきょく
(事務局)

皆さんどうも御意見ありがとうございました。今後また検討していく中で、今いただいた御意見、参考にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

ここで休憩とし、15時25分に再開したいと思います。委員の皆様、よろしくお願いたします。

きゅうけい
《休憩》

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

よろしゅうございますでしょうか。時間になりましたので、これから後半とさせていただきます。

先ほど知事がこちらの方に来ていただきましたものですから、御挨拶いただけたらありがたいと思います。

くろいわち じあいさつ
【黒岩知事挨拶】

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

それでは、議事に入りたいと思いますけど、まず最初は報告事項でございます。事務局の方からよろしく願いいたします。

じむきょく
(事務局)

ほうこくしりょう もと せつめい
報告資料1に基づいて説明

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

どうも、ありがとうございます。次に報告事項2を引き続いて説明していただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

じむきょく
(事務局)

ほうこくしりょう もと せつめい
報告資料2に基づき説明

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

まず最初に報告資料1の方につきまして、御意見等ございましたらどうぞ。はい、猿渡委員よろしく願いいたします。

ざるわたりいいん
(猿渡委員)

はい。この指標になった経緯を聞きました。前回の施策審に私も出ていましたが、これからどういうふうになっていくところの、ややよくなったっていうところまでを見るっていう状況であれば、これでもいいかなと思っておりますが、やっぱりマイナスの方が答えやすいっていうのはあるんですね。

でも、プラスになったっていうところは介助者とかヘルパーの方、生活に携わっている人たち今、生活支援員とかも含めて、良くなったよねっていうところも、その1つのシェアとして、意見ですからエンパワーメントっていうところも含めて、入れて欲しいかなって思うのと、今回、当事者の指標っていうところに入ったので、施策審と当事者部会との両方でやると思うんですけど、やっぱりここはですね、両方お互いに関わらないとわからない部分がすごくあると思います。

ていうところで、これが本当にいいようにね、この数字が出たから終わりじゃなくて、この数値をどうやってボトムアップして、評価につなげていきながら、次の政策に繋いでいくのかが私たちの使命なので、それが施策審とともに切磋琢磨した結果かなと思っております。

あとはちょっと別なので、報告資料2の方は、もうちょいちょっと言いたいことがありますまして、登用なしってところがですね、実は私本当はもっと書きたかったんですけども、余りにもちょっと忙し過ぎて、書けないところがありましたので、これはちょっとまた後日書けるのであれば、もっと書いて、独法化の話とかいろいろありますので、そこはやらせていただきたいなと思います。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。他の御意見、委員の方で。はい。奈良崎委員。

ならざきいいん
(奈良崎委員)

奈良崎です。まず、ごめんなさい、この表を見たときに本当に知的障がい理解できるのかなってというのが私はちょっと疑問。こういう資料とか、事前に皆さんが、送ってきた資料自体もまず、わかりやすい説明の資料で作らないと。結構難しい。まず評価よりはそこ直すと。

あともう1点、字の大きさがバラバラじゃないですか。字を共通にしてもらおうと思う。資料2のところは、大きい字、資料1のところはちっちゃい字とか。知事も老眼に近いので目が小っちゃくなっちゃうので、字の大きさを共通にしないと、これは合理的配慮にならないと思うので考えて欲しいなと思います。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。他の委員から御意見ございませんでしょうか。はい、猿渡委員。

ざるわたりいいん
(猿渡委員)

以前よくわかる版を作ったときにもありましたが、やっぱり私たちがわかるからと言って、みんながわかるわけではないです。その中で、やっぱりそれぞれのグループで、勉強したりとかやりましたけど、そういうことや、あるいは、用語の説明を一番後ろに付けるのではなくて、そもそもわかりやすい言葉を使う。わかりやすい日本語とかもあります。普段、皆さんが使っている生活の中でわかる言葉に変える。審議会の言葉はこうだけれども、実際やってる内容はこうです。よって言えばもっとわかりやすく、内容や関わりのあるところを示すともっとわかりやすいのではないのかな。

僕は実は、神奈川県や東京都の病院機構のことなんかを見ています。そういうところへ行くと、病院機構のこととか、精神科病院のこととか、独法化のことってすごく必要なんですよね。いろんなことにみんな関わっているんですけども、それが障がいを持っている人に、関わってないと思われてしまうので、そこがもっとわかりやすかったら、

みんなもっと近づく委員会なのかな、協議会なのかなってことはあると思います。

なので、そういうところに傍聴とかに参加できるような会議のやり方っていうのも1つ考えかなって思いました。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。どうもありがとうございます。これは報告資料ということでございますが、よろしゅうございますか。

では次に資料3の団体活動の社会への発信についてということで、事務局からよろしくお願いいたします。

じむきょく
(事務局)

しりょう もと せつめい
資料3に基づき説明

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

今、御説明いただきましたが、これに関しまして、御意見ございましたら、どうぞ。ウェブのほうで、榛澤委員から手が挙がっておりますので、御意見どうぞ。

はんざわいいん
(榛澤委員)

さき ほうこくしりょう いけん い つぎ ぎだい はい
先ほどの報告資料2について意見を言いたかったんですけども、次の議題に入ってしまうて。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

ほうこくしりょう ごいけん
報告資料2についての御意見ということですね。それでしたら、それに絞って発言いただければと思います。

はんざわいいん
(榛澤委員)

ほうこくしりょう しょう しゃ せいさくけつてい たい さんか
報告資料2についての障がい者の政策決定に対する参加ですけども、まず、この
きょうぎかい しんぎかい かず すいしんかいぎ かず あま おおす
協議会・審議会の数、推進会議とかの数が余りにも多過ぎるんじゃないかと。あんまり多
いっていうのは、それだけ多いと会議をやるのが目的みたいになってしまって、1つ1
つの会議の質が落ちるんじゃないかと。統廃合でいいんじゃないかってことがまず1つ。

あと、当事者目線と言ってるのに、あまりにもその障がい者が委員として参加する
かいぎ すく き たと ばん かながわけんほけんいりょうけいかくすいしんかいぎ み しょう
会議が少ない気がします。例えば、24番の神奈川県保健医療計画推進会議を見ると、障
がい者に直接関係ないっていうのが、会議の中の発言であって、ただ、病床の数で例
えば、日本の精神科病院の病床の数というのは非常に、国際的にも問題視にされてて、
非常に障がい者に関係あることなのに、直接関係ないとかって書いてあって、要する

に、委員の人たちがなるべく当事者を入れたくないみたいな発想があるんじゃないかってちょっと思ってます。

基本的に当事者目線で、なるべく入れるべきだし、あと、54番のかながわ自殺対策会議というのは、委員としてじゃなくて参考人って形なんですけども、自殺と精神疾患ってのは非常に関係が深いと言われてて、ここに当事者は入れない、参考人で済ませようっていうのはちょっとおかしいじゃないかと思いました。

あと、56番の行政改革の会議については、行政改革の名のもとに障がい者施策の予算を減らすということが、実際に相模原で行われて、行政構造改革の中で、相模原では障がい者の手当が廃止されて、これによって障がい者の生活が大変脅かされて、以前も神奈川県に言ったんですけども、この物価高の最悪のタイミングで年6万円の収入を障がい者が取り上げられます。この収入が減ると、今の生活が脅かされる当事者がたくさんいて、去年の3月11日に決まったんですけど、このときに、ほとんど障がい者が知らない間に決められてしまって、当事者目線とか、あと、権利条約でも、私たち抜きに私たちのことを決めるな、っていう大原則なのに、いない間に決めて、5ヶ月後にやっと発表されて、その一方で、この物価上昇の中で、民間企業とかも賃金アップして、相模原市の職員の給与が10万円上がります。

これは知事に言いたいです。相模原で、こういう当事者目線じゃないことが地域で行われていて、僕は神奈川県に言ったんですけども、それは、言うけど指導できないというふうに言われてしまって。職員の給与が10万円上がって、でも当事者から6万円奪うっていうのは絶対ありえないと思いますし、それで当事者目線ってことを県は言うのは、僕は明らかに当事者目線じゃないと思うし、県の担当者も当事者目線ではないっておっしゃってます。

もし、当事者目線の障がい者福祉っていうんだったら、そういう言葉はもう使わないで欲しいし、綺麗ごとにしか思えません。もう本当にみんな、みんな怒ってます。みんな困ってます。ぜひ助けて欲しいと思って。こういうチャンスはないと思ったので、長くなってごめんなさい。黒岩知事お願いします。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

御意見ありがとうございます。また皆さん、いろいろな要望に関しては、心に留めていただけたらと。

じむきょく
(事務局)

この資料にあります、「部会委員からのご意見」っていうのは、受け入れる側の審議会ではなくて、ここの皆さん、当事者部会の皆さんがこの審議会に入ったほうがいいのか、入らなくてもいいのかという意見をまとめている話ですので、受ける側が入れたくない

とか、そういう話とかがあるわけじゃありません。ここまでいろいろ意見がりますけれども、もし足りなければどんどん意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。それでしたら、再度、先ほど御説明いただきました資料3の、団体活動の社会への発信についてのことについて、御意見をいただきたいと思います。小山委員。

こやまいいん
(小山委員)

私たち地方の方だと、親がボランティアさん任せっていう感じで、ボランティアさんも、もう65歳過ぎたおじいちゃんとかおばあちゃんって感じで、実際問題ボランティアさんが足りてないっていう感じで、親はとにかく、ボランティアさん任せだからっていう。ボランティアさんがいないと、何も活動しちやダメだよっていう感じになっているので、実際、ボランティアセンターに行き行って来て、そこにポスターが貼ってあったり、チラシとか、機関紙みたいなのが駅に置いてあったりするんですけど誰も取ったりしてないんですね。病院とかにも置いてあるよって、実際に見に行ったら、隅っこの方に置いてあるんですね、発行したやつが。

それと、ボランティアセンターでも実際バーツ貼ってあって、誰も来てないなっていう感じなんですよね。だからもう本当、ボランティアさん頼りなんだなあっていうふうに思っているんですね。だから実際これ、例えばその地域のボランティアさん同士が、ボランティアセンター同士が協力し合って、こういった団体がいるんだけど何とかならないかっていうふうにしてもらったほうがいいのかなと思ってるんですね。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

ありがとうございます。弓矢委員の方から何か御意見ございませんでしょうか。

ゆみやいいん
(弓矢委員)

私たちの団体は、県内9ヶ所の身体障がい者施設を訪問して、利用されている方の施設に対する苦情を聞いたりとか、悩みを聞いたりしてサポートしているんですけども、そんな中で、障害者虐待防止法だったりとか、障害者差別解消法について、施設利用者の方々に対して発信したい。発信できれば、苦情とか悩みを聞きやすいのかなというふうに考えているんですが、なかなか施設に掲示していただいたり、私たちの方からお話をして、意思の疎通が難しい方だったりすると、そういう、情報を知っていただく機会がないかなと、知ってもらいづらいなっていうのがあって、そこが課題

だ^{かん}なと感^{かん}じています。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

どうもありがとうございます。はいどうぞ。富田委員^{とみたいいん}よろしくお願^{ねが}いいたします。

とみたいいん
(富田委員)

富田^{とみた}です。団体活動^{だんたいかつどう}の社会^{しゃかい}の発信^{はっしん}についてなんですけど、今^{いま}、地域^{ちいき}でやってるブルース
カイクラブ^{うご かつどう}っていうのがあるんですね。いっぱい動く活動^{うご かつどう}があるんですよ。それちよっ
と皆^{みな}さんやっぱり、高齢化^{こうれいか}が進^{すす}んでいますね。それで、いろいろやっているんですが、な
かなか説明^{せつめい}が難^{むずか}しいですね。いろいろ勉強会^{べんきょうかい}やっても、例えば、親亡き後^{たと おや な あと}とかやっても
皆^{みな}さんシュンとなっちゃうんですよ。でもね、これからすごく必要^{ひつよう}だと思^{おも}うんですよ。
それで今^{いま}、僕^{ぼく}が悩^{なや}んでいるのは、そのことをどう噛み砕^{か くだ}いてやるかなと今^{いま}やっています。
今^{こん}度は消費者^{しょうひしゃ}のこ^{べんきょうかい}の勉強会^{べんきょうかい}やるんですよ。2月8日^{がつようか ふじさわ ほう}に藤沢^{とうざわ}の方^{ほう}で。なのでね、それ
が今^{いま}の課題^{かだい}ですかね。ボランティア^{いまだい}さんも、ちょっと今^{いま}、高齢化^{こうれいか}しています。特に男性^{とく だんせい}
の方^{かた}がね。それで今^{いま}、いろいろチラシ^{わた}とかを渡^{わた}して、僕^{ぼく}の今^{いま}通^{いまかよ}っているところにも頼^{たの}んで
いるんですよ。ボランティア^{いまだい}さんいませんか、とかって。

なので、これからの課題^{かだい}は、噛み砕^{か くだ}いて話^{はな}すってことですね。消費者^{しょうひしゃ}の関^{かん}係^{けい}の講^{こう}座^ざ
ね、2月8日^{がつようか ふじさわ ほう}に藤沢^{とうざわ}の方^{ほう}でやるんですよ。2回目^{かいめ}です、やるのが。それで、皆^{みな}さんがどう
いうふうになろうとするかってこと。そうしないとね、「大丈夫^{だいじょうぶ}、大丈夫^{だいじょうぶ}」としか言^いわな
いんですよ。消費者^{しょうひしゃ}のこ^{たい}に対して^{こま}も。困^{ぼく}っているのに。僕^{ぼく}なんか困^{こま}っていること全部^{ぜんぶ}言^い
ちやいますけどね。そうしないとやっぱり、これから皆^{みな}さん苦^{くろ}勞^{ろう}すると思^{おも}うんですよ。は
い。以上^{いじょう}です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい、ありがとうございます。では、尾山委員^{おやまいん}。

おやまいん
(尾山委員)

精神障^{せいしんしょう}がいピアサポーター^{おやま}尾山^{じょうほうはっしん くふう}です。情^わ報^た発^わ信^たの工^く夫^{ふう}としましては、私^{わたし}達^{たち}ピアサ
ポーター^{かつどう}活^{けい}動^{ぞく}を継^{てい}続^{れいかい}するとい^{かい}うこ^{かい}とで、定^{せい}例^{れいかい}会^{かい}を催^{さい}し、ピアサポーター^{あつ}が集^あまる。この
事^じ業^{ぎょう}は病^{びょう}院^{いん}訪^に問^{ゆういん}をして、入^{せい}院^{しんしょう}されてい^{しゃ}る精^あ神^あ障^あがい者^あにお会^あいするとい^あうこ^あとをして
おりま^あすが、その機^き会^{かい}がな^あい場^あ合^あでも、体^{たい}験^{けん}発^{はつ}表^{びょう}や会^{かい}議^ぎに出^{しゅつ}席^{せき}するこ^わとによ^わって、私^{わたし}
たち^{そんざい}の存^{つた}在^たを伝^{でん}えてい^たくとい^たうこ^たとをしておりま^たしたとこ^たろ、その効^{こう}果^かとしまして、新^{しん}型^{がた}
コ^{かん}ロ^{せん}ナ^{かく}ウ^{かく}イ^{かく}ル^{かく}ス感^{かん}染^{せん}拡^{かく}大^{だい}による、病^{びょう}院^{いん}訪^に問^{ゆういん}の中^{ちゅう}止^しが、1病^{びょう}院^{いん}にお^{かい}き^{じょ}ま^{じょ}して解^{かい}除^{じょ}されま
した。これはと^{おも}てもあ^{おも}りが^{おも}たいこ^{おも}とだと思^{おも}います。

ただ、この課題^{かだい}としまして、一^{いち}番^{ばん}考^{かんが}えられま^{かんが}すのが、この病^{びょう}院^{いん}訪^に問^{ゆういん}事^じ業^{ぎょう}が^{けん} じ^じぎ^ぎょうと

して実施された 18年間で、継続して病院訪問できているのが、県央の活動範囲内の6
病院中1病院のみという県の皆さんの努力と、委託事業所の皆さんの努力、そして私
の精神障がい者としての体験から考えると、この病院訪問事業がとても素晴らしいと
感じているにも関わらず、18年間のうち、6病院の中の5病院が、この事業をいらない
と言ってるわけですね。活用してないわけです。これは大変課題だと思ってます。以上で
す。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。猿渡委員、よろしくお願ひします。

ざるわたりいん
(猿渡委員)

はい。手短かにいきます。猿渡です。まず当事者が高齢化したということと、いのくら
知ってる人いないと思うんですけど、県民のいのちとくらしを守る共同行動委員会と
いうですね、労働組合と県が折衝するやつがありました。そういうところのこととか、
例えば、僕、今度、ポッチャの県の障がい者スポーツ大会出るんですけども、そういう
お知らせが県や市区町村から来ます。インクルーシブ教育の件なども案内が団体向け
に来ます。そうすると、団体に所属している上の人しか知らないんですよ。

また、うちの場合は場所がないので、公民館とかを借りたり、まちづくりセンターと
か、あと神奈川県かながわけんの県民サポートセンターを借りたりとかもあるんですが、最近さいきんはそう
いうところあんまり使われてないっていうのがあるのかなっていうのと、高齢化は、
当事者も支援者も職員も高齢化し、かつですね、運動、障がい者運動といえますか、
社会を変えていくっていうことが、運動である程度成り立ってしまったので、以前に比
べて、それ以上望むってことがなくなっただけだと思っただけです。

だから、本人活動も自治会もそうですけど、何か問題があったときに自分の問題とし
てとらえられるかどうかっていうところが、難しいし、入るって具体的にどんな活動し
てるのってことを体験しなければわからないので、結局わからない。「じゃあいいや」
ってなっちゃうんですよ。当事者同士、精神の当事者同士でもやっぱり皆さんそれぞ
れ、使ってる病院とかも知らない。そういうところも共有とかもできないので、県や
政令市も含めた市町村に協力してもらおうとか、そういうことが必要かと思ひます。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。ありがとうございます。小西委員よろしくお願ひいたします

こにししいん
(小西委員)

すいませんちょっと、宣伝になりますけど、暮れに、ピープルファーストの全国大会が

あります。それはいろんな障がいを持った方が全国から、飛行機に乗ったり、電車に乗ったり、ホテルに泊まったり。車椅子の方もいます。いろんな障がいを持って人、目が見えない人、耳が聞こえない人もいます。地方とか何とかっていても、我々は全国を抱えているのです。

それで、黒岩さん、毎回、これを言ってます。神奈川県を統一してください。そうしないとこの問題は本当に解決しません。地方と横浜市が離れていくような気がして。お願いします。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

うつぎいいん ねが
宇都木委員、よろしくお願いいたします。

うつぎいいん
(宇都木委員)

はい。私たち視覚障害者協会では、当事者はもちろんなんですけれども、小中学生に向けて、人権啓発のための、講演会などを行っています。これは視覚障がい者の暮らしを知ってもらうとか、それから、視覚障がい者を見かけたら、どのように声をかけたらいのかとか、どういうふうにして接したらいいのかっていうことを、当事者が講師になって講演をしています。それから、当事者向けには、相模原市から委託を受けている事業なんですけれども、視覚障がい者何でも相談サロンっていうのをやっていて、チラシだったり、広報だったりそれからポスターだったり、そういうものを利用して、発信しています。その中で、当事者、あるいは御家族方がいらっしやって、相談を受けていく中で相模原市の視覚障害者協会の方に入ってきてくださる方がこのところ増えてきています。

なので、当事者もそうなんですけど、いろんな周りの人たちにも向けての、そういう発信っていうことをしていくといいのかなっていうふうに、実際、会員さん増えてきているので、あと賛助会員さんも増えてきているので、そういうふうにしていいんじゃないかなっていうのは思っています。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

どうもありがとうございます。素晴らしい取組をされていると感心させていただきました。はい。それ以外に、高橋委員。

たかはしいん
(高橋委員)

高橋です。申し訳ありませんが、7年前ぐらいに、盲ろう者ゆりの会の方で作りましたDVDがあります。県、市町村にそれぞれに送りましたが、市役所とか、モニターの方に映す準備がないみたいと言われて、そのままになっています。できれば、県の方

から市町村の方に、言っていただいて、モニターなど準備して、そのDVDを流して、市民等に知らせるっていう方法をしていただきたいと思います。そのしまったままにしないでいただかないようにお願いします。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

というご意見でございます。よろしく申し上げます。はい。この資料3につきまして、よろしゅうございますか。はい、奈良崎委員、どうぞよろしく申し上げます。

ならざきいん
(奈良崎委員)

はい。奈良崎です。今皆さんの話を聞いてて、いろんな団体の本人活動や、いろんな活動してて、高齢化だ、高齢化だと言ってているけど、実際高齢化の問題は変わんないと思います。ただ私がいつもよく言うのは、高齢化になったら、高齢化の場所を作ってあげればいいのかと思います。おかしいかもしれないけど、若い人も高齢者と一緒に本人活動やると、すごく悩みが多くなります。

それで、私はそれがもう面倒くさいから、何個もいっぱい作って、この人にはこれ、この人はこっちがいいんじゃないっていうふうに、紹介みたいな感じに今なってます。

例えば、先週うちのじいろでGO!で面白いことを話をしました。支援者と本人さんの親子関係の歳だねって、言ったんです。支援者さん24歳。私いま46歳。私と奈良崎さんって何の関係っていつも彼とよく話すんです。「奈良崎さん僕のお母さんより若かった」って。「やったー」って。そういうふうに見られると、多分皆さんうまくいくと思うんです。

ただ、よく言うのは、高齢化、高齢化って、その時に私たち仲間は、こうやって彼たちに来てもらって、こういった配慮してあげようとか、逆に若い子は、私たちにどうやって合理的配慮してんのっていうのを最近、けっこうにじいろでGO!の仲間と議論してて。あとはやっぱり全国育成会もそうなんだけど、先月、育成会で研修会で千葉に行ったときも、どうやったら、どういう合理的配慮をしたらうまくできるのか、っていう工夫をしてもらったんですね。多分そういうふうになると、皆さん上手く付き合えるのかなって。

だけど、勉強会の資料をただバーッと字だけじゃつままない。映像を使ったり、あとは例えば、毎回、奈良崎が来るとマルバツやってくれるでしょうとか、シールしてくれるでしょうとかいうイメージが強いですけど、多分そういう風にしてあげたり、その工夫をしてあげる、アドバイスを県がしてもらおうと良いと思います。

ぜひ、皆さんにお願いがあります。お互いの本人活動とかいろんな団体の紹介をここでしたらいかがですか。私は何をしている、例えば尾山さんみたいに、私はピアサポートですか。会の紹介をここでできたらしてもらおうと。そうすると、うちのメンバー

にこっちに行ったら面白くないとか、紹介ができるので、そういう紹介表を作ってもらいたいのかと思います。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

ありがとうございました。今日は、そうもいきませんでしょうから。また、時間を取らせていただきたいというふうに考えます。はい。猿渡委員。

ざるわたりいいん
(猿渡委員)

例えば、副知事とか知事とか、あと、障害福祉課なり障害サービス課なりの職員が一生懸命、当事者会とかに出られているじゃないですか。なので、あとは僕らが、このとも生きTシャツで憲章がついてるんですけども、例えばやっぱり、このTシャツを着て街を歩くっていうこともそうだと思うんですけど、もっと当事者側からですね、憲章って何っていうのをアピールしていく。

県のたよりに、共生推進本部室の方にページをすごく大きく振られているんです。でも、地域福祉課とかすごく弱いんですよ。11月にバリフェスとかやってるんですけど、少ないんですね。

なので、そういうみんなで生きる、ともに生きるかながわ憲章を作って、みんなこうやってやられて、知事もいろんな方と関わりあってこういうふうにできてきた中で、特に今回は、行政と一緒にやってるので、そういう点では横ばいで評価できると思うんです。

なので、シンポジウムをやったりとか、奈良崎さんとか僕らとかで、よりわかりやすいものを、行政の職員と一緒に作っていく。実際に、当事者が入ってわかりやすくなったじゃないですか。そういう風な作り方を、わかりやすく、当事者が横に繋がってことが大事かなと思いました。以上です。

ないとうぶかいちょう
(内藤部会長)

はい。どうも。いろいろな御意見ありがとうございました。大分時間もオーバーしておりますものから、よろしいでございましょうか。事務局におきましては、ただいま、いろいろ御意見をいただきましたことにつきまして、今後の取組を進めていただく中で、参考にしていただけたらありがたいと思っております。本日の会議の進捗状況につきまして、2月13日の障害者施策審議会で報告させていただきますので、よろしく願います。事務局の方へマイクをお返しさせていただきます。よろしく願います。

じむきょく うんえい
【事務局による運営】

くろいわち じあいさつ
・黒岩知事挨拶

じ むれんらく
・事務連絡